

2021年度事業計画（法人）

1. 基本方針			
2021年度は第2次中期計画（2018~2022）の4年目にあたり、第2次中期計画の重点目標について進捗を検証しつつ、優先順位とメリハリのついた施策を実施する。 また2022年度以降の中期財務計画において計画対実績に乖離が予想されるため、早期に中期計画の見直しを含め具体的な施策の検討を行う。			
第2次中期計画（行動計画）	2021年度事業計画	目標達成のための手段等	具体的な目標（数値目標）
(1) 財務基盤の強化・安定化のための制度設計 ア 人件費の抑制 a 給与制度改革 (a) 給料表・諸手当 (b) 退職金 b 職員定数	<ul style="list-style-type: none"> 2019年度から全教職員が新たな給与制度に移行。 退職金制度について、公務員、地域の状況や法人規模を踏まえた検討を行うため近隣や同規模校への調査を行う。 適正な職員数についての考え方を整理するため、近隣や同規模校への調査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 通勤手当の見直しを進める。 私立学校振興・共済事業団や他校への聞き取り調査を行う。 同上。 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度中に検討、整理する。 2021年度は継続して情報の収集を行う。 同上。
イ 経費の節減 a 旅費規程改正 b 調達規程改正 (a) 入札・契約等 (b) 物品検収	<ul style="list-style-type: none"> 2020年度から旅費規程の改正を実施。 2020年度に契約に係る学内書面等の見直しを実施。入札に係る規程の整備は継続して検討する。 引き続き課題の整理を進め、実効性のあるマニュアルを作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> — 広島県の制度等の情報収集を行い、マニュアルの作成、規程化を実施する。 他校の情報、科研費におけるマニュアルを参考に検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> — 様々な事例を参考にして本法人に見合ったマニュアルの作成に努める。
ウ 予算制度の確立 a 予算査定制度 (a) 予算書様式 (b) 予算査定	<ul style="list-style-type: none"> 各事業の必要性等を検証できるよう様式の見直しを実施。 2020年度に予算査定の実務、スケジュール等を一覧化したマニュアルを作成。今後は、実務に応じ適宜見直しを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> — — 	<ul style="list-style-type: none"> — —
エ 外部資金の獲得 a 補助金	<ul style="list-style-type: none"> 私立大学等改革総合支援事業などの特別補助金や他の補助金についても積極的な獲得を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学長室会議、事務協議会等を活用して情報共有し、組織的な取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 2021年度予算 補助金収入 692,000千円 (2020年度見込 補助金収入 717,000千円)

b 寄附金 (a) 創立 130 周年記念募金	・2019 年度をもって募集は終了。	—	—
(b) 通常の寄附募集	・2020 年度からインターネットによる寄附を開始し、寄附手法の多様化を図った。各手法の効果を検証し、適切かつ効果的な取組を実施する。	・学院報、HP 等による広報を継続的に行い、周知を図る。	・2021 年度予算 寄附金収入 19,000 千円 (2020 年度見込 寄附金収入 62,000 千円)
オ 基金の活用	・基金の有効活用について、具体的な検討を開始。	・学院運営協議会にて検討できるよう課題等を整理。	・引き続き現状の整理を実施する。
(2) 法人運営体制強化のための規程整備・事務組織改編等 ア 決裁規程改正	・学内の各種届出書類の見直しと並行して、実状を踏まえ且つ適切な決裁権限の設定を行う。	・他校の規程や学内の聞き取り調査を行い、本法人の実状にあった専決権等の設定を行う。	・学内の各種届出書類の見直しとともに検討。簡易な内容については、事務効率化の観点から検討を行い、早期に改正を行う。
イ 就業規則改正 a 休暇制度の見直し検討 (a) 年次有給休暇の時間単位取得	・2019 年度から時間単位取得を開始。	—	—
(b) 欠勤・休職制度	・「b 服務等についての規定化」とともに検討を行う。	・他校の規程等を参考に、改正案を策定する。	・2021 年度内の規程整備を目指す
(c) 長期休業中の休暇	・2020 年度から自宅研修制度を廃止。法人・大学の事務・技術職員については完全週休 2 日制へ移行、中高の教育職員、事務職員については調整休暇制度を新設した。	—	—
b 服務等についての規定化	・2021 年度中の規程整備に向け検討中。	・専門家等の意見も聞きながら、規程整備に向け原案の作成を行う。	・2021 年度内の規程整備を目指す。
ウ 事務組織改編	・2021 年度から新たな事務組織の体制に移行。	—	—
エ 職員の資質向上 a. 人事制度 (a) 目標設定管理	・2019 年度から試行導入しており、課題の検証かつ効果的な見直しを図る。	・引き続き事務協議会にて運用状況の検証を行う。	・管理職、一般職の意見を踏まえ、より適切かつ効果的となるよう検討会を実施。
(b) 採用・昇格・人事異動	・現在の規程が実態に即したものではないことから、現状の整理や課題の洗い出しを行う。	・私立学校振興・共済事業団や他校への聞き取り調査を行う。	・「(1)ア b 職員定数」とともに整理を進め、年度内に規程の改正案を整理し人事委員会等での検討を進める。
b. 研修 (a) 研修制度	・階層別研修について、2021 年度から試行的に新たな制度での運用を開始する。試行状況をもとに運用上の課題を検証し、適切かつ効果的な見直しを図る。	・私大連等の外部研修へ積極的に派遣するとともに研修制度の内製化を図る。事後アンケート等により成果を測り、効果的な見直しを継続的に図る。	・一人あたり最低年 1 回以上の受講 ・年 1 回以上の事務職員向け階層別研修の実施

(b) 起案制度の定着	・OJTを継続してきたことで定着化してきている。	—	—
(c) 財務研修	・毎年6月に決算説明会を実施。今後は外部講師による研修会の実施も検討する。	—	—